

第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画

進捗状況の点検・評価について

芦屋市

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

芦屋市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（以下「第7期計画等」）は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、令和6年度から令和8年度までに關する障がい福祉サービスや相談支援及び地域生活支援事業について、目標値、提供体制の確保及びサービス量の見込み等を定めた計画です。

計画の進捗管理を適切に行い、計画の評価や新たな対応等を行うために、PDCAサイクルによる循環的マネジメントを実施し、毎年度計画の進行状況について取りまとめを行い、芦屋市自立支援協議会から意見を聴取します。点検・評価の結果については、市ホームページ等で公表します。

数値目標について

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため次の8つの数値目標を掲げています。

（1）福祉施設から地域生活への移行促進

項目	令和4年度末 (実績値)	令和8年度末 (目標値)	備考
地域生活への移行者数	8人	4人	令和4年度末入所者(53人)の6% (4人)が地域移行。
施設入所者の減少数	10人	3人	令和4年度末入所者(53人)の5% (3人)減少。

【第7期計画等の目標値】

地域生活への移行者数・・・令和6年度～令和8年度の間で施設入所から地域生活に移行した人の数を4人とする。(令和6年度～8年度の間の累積数)

施設入所者の減少数・・・令和8年度末に施設入所者の減少数を3人とする。

→令和8年度末に施設入所者数を 50人とする。

【進捗状況】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設入所者数	49	49	
地域生活移行者数	3	1	
（内訳） グループホーム	3	1	
在宅	0	0	
地域移行者数累積 ※令和6～8年度の累積	3	4	
地域移行以外の退所	1	2	
新規入所	1	3	
削減数 ※令和4年度末比較	4	4	

（令和7年度末実績）

【点検・評価】

計画目標値の50人に対して、令和7年度末時点で49人になっており、目標を達成しています。

また、地域生活移行者数については、計画目標値の4人に対して、4人になっており、同じく目標を達成しています。令和8年度以降についても、福祉施設からの地域移行が求められていますが、新規入所者が一定数いることから、引き続き、セーフティネットとしての福祉施設の役割は重要であると考えています。

（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【第7期計画等の目標値】

項目		単位	実績値	見込量		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数		回/年	0	1	1	1
精神障がいのある人	地域移行支援	人/年	2	3	3	4
	地域定着支援	人/年	0	1	1	2
	共同生活援助	人/年	19	21	22	23
	自立生活援助	人/年	0	1	1	2
	自立訓練 （生活訓練）	人/年		13	14	15

【点検・評価】

(令和7年度末時点での数値)

- ① 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数： 1 回
- ② 精神障がいのある人の地域移行支援： 0 人
- ③ 精神障がいのある人の地域定着支援： 1 人
- ④ 精神障がいのある人の共同生活援助： 36 人
- ⑤ 精神障がいのある人の自立生活援助： 0 人
- ⑥ 精神障がいのある人の自立訓練（生活訓練）： 14 人

保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催については、協議の場として県が主催である「阪神南圏域精神障害者地域移行・地域定着支援事業推進会議」を位置づけており、近隣の精神科病院や他市相談支援事業所等と取り組み事例等の情報共有を図りました。

(3) 地域生活支援の充実

【第7期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
地域生活支援拠点等の整備	1箇所	1箇所設置済みの地域生活支援拠点等を引き続き確保するとともに、地域生活支援拠点充実のため、運用状況の検証・検討する会議の開催及び効果的な支援体制等の構築を進めていく。
拠点機能の充実に向けて、運用状況の検証・検討	1回/年	
コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制の構築	構築	
強度行動障がいをもつ障がいのある人の支援体制の整備等	整備	強度行動障がいをもつ障がいのある人の状況及び支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関が連携した支援体制を整備する。

【点検・評価】

自立支援協議会において、地域生活支援拠点として位置付けている高浜町ライフサポートステーションにおける日中サービス支援型共同生活援助について、報告・評価を行なったことや、相談支援連絡会において地域生活支援拠点機能の周知を行ないました。検証手順については、他市の状況などを参考に、地域生活支援拠点との調整を行ない、運用状況の検証・検討を行なっていきます。

強度行動障がいをもつ障がいのある人の支援については、計画相談支援事業所等に対して支援ニーズ把握調査を行いました。引き続き、相談支援専門員等と連携しながら支援ニーズの把握等に取り組めます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

【第7期計画等の目標値】

項 目	数 値	考 え 方
【令和8年度目標値】 目標年度の就労系事業から一般就労移行者数	30 人	令和3年度（基準年度）の就労系事業から一般就労への移行実績（20 人）の 1.28 倍以上（26 人以上）
【令和8年度目標値】 目標年度の就労移行支援事業から一般就労移行者数	19 人	令和3年度（基準年度）の就労移行支援事業から一般就労への移行実績（14 人）の 1.31 倍以上（19 人以上）
【令和8年度目標値】 目標年度の就労継続支援 A 型事業から一般就労移行者数	7 人	令和3年度（基準年度）の就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行実績（5 人）の 1.29 倍以上（7 人以上）
【令和8年度目標値】 目標年度の就労継続支援 B 型事業から一般就労移行者数	2 人	令和3年度（基準年度）の就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行実績（1 人※）の 1.28 倍以上（2 人以上） ※令和3年度実績が 0 人であるため、令和4年度実績の 1 人を採用
【令和8年度目標値】 目標年度の就労定着支援事業の利用者数	16 人	令和3年度（基準年度）の就労系事業から一般就労への移行実績（11 人）の 1.41 倍以上（16 人以上） ※各事業を合算した数値を目標値とする

【点検・評価】

（令和7年度末時点での数値）

- ① 就労系事業から一般就労への移行者数 : 14 人
- ② 就労移行支援事業から一般就労への移行者数 : 9 人
- ③ 就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行者数 : 4 人
- ④ 就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行者数 : 0 人
- ⑤ 就労定着支援事業の利用者数 : 29 人

就労系事業を利用した一般就労への移行者数は前回より減少したものの、一般就労後の就労定着支援のニーズは増加傾向にあります。

令和8年度目標値を達成できるように、阪神南障害者就業・生活支援センターや相談支援専門等との情報共有や連携を図り、就労支援行っていく必要があります。

(5) 発達障がいのある人等に対する支援

【第7期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)及び実施者数(支援者)	受講者:8人 支援者:2人	支援プログラムについては、家庭療育支援講座(定員8名)を位置付けており、令和4年度は受講者7人、支援者1人の実績を勘案し設定
ピアサポートの活動への参加人数	10人	活動例としては、発達障がいなど同じ悩みを持つ本人同士や保護者同士等の集まる場の提供などが示されており、今後研究していくこととし、目標値としては年間10人を見込む。
ペアレントメンターの人数	3人	現在ペアレントメンター養成研修を実施していないため実施方法も含め検討していく。

【点検・評価】

(令和7年度末時点での数値)

- ① 支援プログラム等の受講者数(保護者): 7人
- ② 支援プログラム等の受講者数(支援者): 8人
- ③ ピアサポートの活動への参加人数 : 0人
- ④ ペアレントメンターの人数 : 2人

支援プログラムとしてクローバーペアレント・トレーニング(令和3年度以前は家庭療育支援講座)を位置づけています。令和6年度から全6回の講座に加え、定着を目的に終了後約3か月後にフォローアップを、令和7年度から過去の受講生を対象とした卒業生フォローアップを実施しました。

令和7年度は、卒業生フォローアップは9人が、クローバーペアレント・トレーニングは7人が受講されました。発達障がいのある人の早期発見・早期支援のために、発達障がいのある人及びその家族等への支援が重要であることから、引き続き講座を実施していくとともに、その他の取組も研究していきます。

(6) 障がい児支援の提供体制の整備等

【第7期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの整備	1箇所	国指針を踏まえ、1箇所設置済み。
障がいのある児童の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築	構築	具体的な体制について示されていないが、現在も相談支援事業所・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所等・保育所等訪問支援等が連携して障がいのある児童を支援しているため、継続して支援していく。
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	1箇所	国指針を踏まえ、1箇所設置済み。
主に重症心身障がい児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の確保	1箇所	県独自指標を踏まえ、1箇所設置していく。
医療的ケア児者を支援する通所・居宅事業所の確保	2箇所	現在、医療的ケア児者を支援する事業所は市内に2箇所あるため、引き続き確保していく。
医療的ケア児支援の協議の場(保健、医療、障がい福祉、保育、教育等各分野の協議の場)の設置	設置	「芦屋市医療的ケア児支援協議会」を設置済み。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	1人	国指針を踏まえ、1人配置済み。

【点検・評価】

「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」は、令和2年4月から芦屋市内に1か所事業所が開設されています。「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」は令和3年度に、「医療的ケア児等に関するコーディネーター」は令和5年度に、それぞれ設置済みです。

その他の項目についても、目標値に対して実施済みですが、今後も実施状況について確認していく必要があります。

(7) 相談支援体制の充実・強化等

【第7期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援体制強化に関する研修・会議:30回/年	国指針に類する会議や研修会の実施回数の総数を数値目標として設定する。
	基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数:3人	(令和4年度実績) 主任相談支援専門員の配置数:2人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	事例検討実施回数:1回/年 参加機関数:23機関(芦屋市自立支援協議会構成員数) 協議会専門部会:3回/年	国指針を踏まえ、芦屋市自立支援協議会の場で事例の検討を実施する。 協議会の専門部会については、基幹相談支援センターによる事例検討会を位置付ける。

【点検・評価】

(令和7年度末時点での数値)

- | | |
|-------------------------------|-------|
| ① 地域の相談支援体制強化に関する研修・会議 | : 24回 |
| ② 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数 | : 4人 |
| ③ 自立支援協議会における事例検討回数 | : 0回 |
| ④ 自立支援協議会の専門部会の実施回数 | : 0回 |

(8) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

【第7期計画等の目標値】

項目	数値	考え方
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	参加する	障がい福祉サービスの質の向上を図るため、市の職員は、県が実施する各種研修に適宜参加していく。
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	共有する	引き続き審査結果でエラーがあった場合は、過誤請求が今後発生しないよう適切に事業所等と共有していく。
指導監査結果の関係市町との共有		引き続き県が実施している実地指導に同行し、結果については必要に応じて県・関係自治体と共有していく。

【点検・評価】

兵庫県が主催する研修に参加し、兵庫県と合同で市内14か所の事業所において実地指導を行ないました。

障がい福祉サービス等見込量の点検・評価

1 法定サービス

(1) 訪問系サービス

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人/月	125	152	154	156
		148	162	163	
	時間/月	1,954	2,533	2,567	2,600
		2,568	2,719	2,551	
重度訪問介護	人/月	9	9	9	10
		10	14	16	
	時間/月	1,980	2,770	2,870	2,970
		3,255	5,011	5,684	
同行援護	人/月	22	25	26	27
		25	25	31	
	時間/月	500	625	650	675
		588	661	700	
行動援護	人/月	1	1	1	1
		1	1	1	
	時間/月	20	20	20	20
		8	10	11	
重度障害者等包括支援	人/月	0	0	0	0
		0	0	0	
	時間/月	0	0	0	0
		0	0	0	

【点検・評価】

居宅介護と重度訪問介護については、時間数、利用者数ともに計画値を上回っています。ニーズとしては大きく増えており、介護人材の不足により希望どおりのサービスが利用できない場合もありますので、担い手の養成・確保も重要であると考えています。

(2) 日中活動系サービス

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所	人/月	46	43	46	48
		45	49	50	
	人日/月	322	326	349	364
		303	326	344	
生活介護	人/月	157	150	152	154
		147	153	162	
	人日/月	3,210	3,075	3,116	3,157
		2,943	2,999	3,191	
療養介護	人/月	9	11	11	12
		11	11	11	
自立訓練（機能訓練）	人/月	2	2	2	2
		1	1	2	
	人日/月	25	20	20	20
		3	8	39	
自立訓練（生活訓練）	人/月	17	16	17	18
		15	9	10	
	人日/月	283	280	298	315
		246	152	138	
自立生活援助	人/月	2	1	1	2
		0	0	0	
就労移行支援	人/月	24	29	32	35
		29	26	30	
	人日/月	420	508	560	613
		470	403	475	
就労継続支援A型	人/月	56	58	60	62
		59	60	54	
	人日/月	1,095	1,131	1,170	1,209
		1,116	1,124	1,012	

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	単位	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
就労継続支援 B 型	人/月	112	147	152	157
		148	169	168	
	人日/ 月	1,956	2,573	2,660	2,748
		2,598	2,915	2,772	
就労定着支援	人/月	18	15	15	16
		12	15	17	
就労選択支援	人/月			3	4
				0	

【点検・評価】

短期入所については、ご家族等支援者のレスパイトや支援者の高齢化に伴うグループホームへの入居を見据えた本人の自立促進を図ることからも、今後も利用ニーズが増加していくと考えています。

就労系サービスは、新型コロナウイルス感染症拡大時に、在宅支援が認められたことで、通所が困難なかたの利用が増えていることや、就労形態の多様化もあり、引き続き、就労に関するニーズの増加が考えられます。

令和 7 年度 10 月からは、就労継続支援 B 型については、就労選択支援の利用が基本とされていますが、指定事業所が十分に確保されておらず、制度上の流れに沿った利用ができていない状況です。引き続き、特別支援学校や相談支援事業所等関係機関との情報共有や連携を図り、円滑な支援を行っていく必要があると考えています。

(3) 居住系サービス

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	61	72	76	80
		74	86	94	
施設入所支援	人/月	60	52	51	50
		54	49	49	

【点検・評価】

共同生活援助(グループホーム)の利用者は年々増加しており、計画値を達成しています。家族介護者の高齢化や親亡き後の住まいを確保するために、今後も利用ニーズが増えていくことが考えられます。

(4) 相談支援

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人/月	148	175	180	185
		167	181	182	
地域移行支援	人/年	4	4	4	5
		3	1	0	
地域定着支援	人/年	2	1	1	2
		1	1	1	

【点検・評価】

計画相談支援については、精神障がいのある人の福祉サービス利用の増加に伴い増加していることが考えられます。

地域移行支援については、市、芦屋健康福祉事務所(兵庫県)、障がい者基幹相談支援センターの3者で芦屋管内精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会議実務者会を立ち上げ、取り組みを進めています。

(5) 障がい児支援

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	単位	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
障害児相談支援	人/月	90	92	94	96
		83	92	92	
児童発達支援	人/月	69	89	91	94
		92	92	85	
	人日/月	573	716	725	734
		728	752	712	
医療型児童発達支援※	人/月	2	0	0	1
		0			
	人日/月	4	0	0	3
		4			
居宅訪問型児童発達支援	人/月	2	0	0	1
		0	0	0	
	人日/月	4	0	0	1
		0	0	0	
放課後等デイサービス	人/月	136	176	178	181
		178	203	218	
	人日/月	1,355	1,655	1,673	1,699
		1,697	1,907	2,085	
保育所等訪問支援	人/月	49	48	49	51
		50	63	63	
	人日/月	58	51	52	53
		51	63	65	

※令和 6 年度の制度改正により、医療型児童発達支援の区分は児童発達支援の区分に整理されました。

【点検・評価】

障害児相談支援については、計画値どおりとなった一方、児童発達支援・放課後等デイサービスは、令和 6 年度も計画値に対して利用実績が上回る結果となり、今後も伸びていくことが予想されます。

2 地域生活支援事業

(1) 必須事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

① 理解促進研修・啓発事業

サービス名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施
	実施	実施	実施	

② 自発的活動支援事業

サービス名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施
	実施	実施	実施	

③ 相談支援事業

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい者相談支援事業	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	3箇所	3箇所	3箇所	
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置
	設置	設置	設置	
基幹相談支援センター機能強化事業	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	1箇所	1箇所	1箇所	
住宅入居等支援事業	実施	未実施	未実施	未実施
	未実施	未実施	未実施	

【点検・評価】

基幹相談支援センターは、障がい者相談支援事業（一般相談）の後方支援、虐待対応等困難ケースへの対応、地域移行の取り組み、地域の相談支援体制強化を図るため事業所への研修等を行ない、相談支援の中核的な役割を担っています。

住宅入居等支援事業は未実施ですが、住宅入居に関する相談は日頃の相談支援の中で実施しています。

④ 成年後見制度利用支援事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
成年後見制度利用支援事業	5 件	6 件	6 件	7 件
	5 件	11 件	11 件	件

【点検・評価】

障がいのある人の養護者の高齢化、親族がいない等により本人による成年後見制度の申立てが困難な障がいのある人の増加に伴い、令和 5 年度と比較すると増加しています。

引き続き、相談支援専門員等を通じ、成年後見制度の利用を必要とする障がいのある人の把握に努め、必要な人が適切に利用できるよう制度の周知・啓発を行なっていきます。

⑤ 意思疎通支援事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	250 回	190 件	215 件	240 件
	150 回	159 件	117 件	件
手話通訳設置事業	1 人	1 人	1 人	1 人
	1 人	1 人	1 人	人

【点検・評価】

手話通訳者・要約筆記者派遣事業については、聴覚障がいのある人の通院、学校での会合、障がい理解学習のための学校派遣など、利用方法は多岐にわたっています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベントや会議等の中止や見直しが相次いだことで派遣回数が減少し、令和 5 年度に第 5 類感染症に移行した後もその影響が続いていると考えられます。

手話通訳設置事業について、障がい福祉課に手話通訳者を 1 名常設しています。

⑥ 日常生活用具給付等事業

(白抜き: 計画値 : 実績値)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
介護訓練支援用具	5 件	3 件	3 件	4 件
	4 件	2 件	1 件	件
自立生活支援用具	15 件	10 件	11 件	12 件
	8 件	9 件	7 件	件
在宅療養等支援用具	24 件	16 件	16 件	17 件
	6 件	20 件	14 件	件
情報・意思疎通支援用具	16 件	16 件	17 件	18 件
	13 件	14 件	18 件	件
排泄管理支援用具	1,298 件	1,420 件	1,465 件	1,510 件
	1,276 件	1,284 件	1,344 件	件
住宅改修費	4 件	2 件	2 件	3 件
	3 件	2 件	0 件	件

【点検・評価】

既給付分の耐用年数が長く、更新時期を迎えていない方が多くいることなどから、概ね計画値を下回る結果ではありますが、今後も一定の利用量が見込まれると考えています。

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

(白抜き: 計画値 : 実績値)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
手話奉仕員養成研修事業	20 人	-	20 人	-
	10 人	-	20 人	-

【点検・評価】

手話奉仕員養成研修事業については、基礎編と入門編を隔年で行い、両方の受講を終えた方が手話奉仕員に登録できます。

⑧ 移動支援事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業	173 人	175 人	180 人	185 人
	184 人	185 人	187 人	人
	44,700 時間	45,600 時間	46,200 時間	47,000 時間
	40,819.5 時間	41,840 時間	41,024 時間	時間

【点検・評価】

知的障がいのある人の利用が増加傾向にあり、利用人数については計画値を上回っています。今後もサービス量の増加が見込まれるため、引き続き、ガイドラインの周知も含め、相談支援専門員等と連携し、本人に合った日中活動を支援していきます。

⑨ 地域活動支援センター事業

(白抜き : 計画値 : 実績値)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内実施箇所数	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
	3 箇所	3 箇所	3 箇所	箇所
市内実利用者数	72 人	64 人	67 人	70 人
	63 人	54 人	55 人	人
市外実施箇所数	6 箇所	4 箇所	5 箇所	6 箇所
	4 箇所	4 箇所	4 箇所	箇所
市外実利用者数	9 人	10 人	11 人	13 人
	10 人	9 人	5 人	人

【点検・評価】

地域活動支援センターは就労以外の居場所としてニーズがありますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用控えがあったと考えています。

(2) 任意事業

(白抜き:計画値 :実績値)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	195 回	170 回	182 回	195 回
	169 回	97 回	92 回	回
日中一時支援事業	54 人	42 人	43 人	45 人
	50 人	50 人	52 人	人
	1,990 回	2,520 回	2,560 回	2,600 回
	2,036 回	2,386 回	2,248 回	回
生活訓練等事業	210 人	225 人	230 人	235 人
	222 人	223 人	208 人	人
	1,490 回	1,430 回	1,460 回	1,490 回
	1,737 回	1,734 回	1,762 回	回
更生訓練給付事業	42 人	52 人	56 人	60 人
	41 人	41 人	34 人	人
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	2 回	2 回	2 回	2 回
	1 回	1 回	1 回	回
文化芸術活動振興事業	実施	実施	実施	実施
	実施	実施	実施	
点字・声の広報等 発行事業	33 人	23 人	24 人	25 人
	23 人	22 人	25 人	人
自動車運転免許 取得費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人
	2 人	0 人	1 人	人
自動車改造費助成事業	2 人	2 人	2 人	2 人
	0 人	0 人	1 人	人

【点検・評価】

日中一時支援事業については、障がいのある人を支援している家族の一時的な休息を目的に実施されており、今後もサービス量の増加が見込まれるため、引き続き、相談支援専門員等と連携し、日中活動の場を提供していきます。

生活訓練等事業については、利用回数が計画値を上回っており、増加傾向にあるため、利用ニーズとしては今後も増える見込みです。